

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目 梁啓超研究—その日本滞在期を中心に—

氏 名 李 海

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は梁啓超の日本滞在期における文筆活動を中心に、日本を媒体とした西洋文明の受容の状況について二部に分けて論じたものである。

第一部では、渡日時の梁啓超が直面した問題とその解決法について考察した。日本に亡命した梁啓超にとって、西洋文明を受け入れるには、まず日本語の習得が必要とされた。来日してまもなくの梁啓超が直面した問題は、いかに早い段階で日本語を修得するかであった。そこで、彼は『和文漢読法』を世に広めた。『和文漢読法』はその誕生から今日までの百年間、様々な評価を受けてきたが、総じて中国人が日本語を学ぶ入門書の一つとして注目されてきた。第一章では、『和文漢読法』を実際に用いた人物の狙いとその活動の内面を明らかにすることで、『和文漢読法』の評価が分かれた原因について分析を行った。その結果、当時の中国の社会状況、日本語を学ぶ人々の心理、明治時代の日本語表記の特徴などに原因があることを見出した。

『和文漢読法』の発売当時には、蔡元培（1868～1940）が教育の現場で用い、大きな成果をもたらした¹。1930年代に至ると、周作人（1885～1967）は大衆文学という文学理念を主張し、日本文化の独自性を強調するため、『和文漢読法』を評価する文章を書いた²。周作人は、発売当時に比べて、日本語に変化が見られ、すでに『和文漢読法』を適用できなくなっていたと強調している³。

90年代に入ると、『和文漢読法』に関して、様々な分野の研究者により異なる視点からの評価がなされた。夏曉虹氏は文学・史学の視点、徐一平氏は日本語教育史の視点、陳力衛氏は言語学の視点からそれぞれ評価を下している⁴。

また、古田島氏は、これまで日本人による『和文漢読法』の評価はなかったと発言したが、筆者はこれに疑問を抱き、関連資料を調べたところ、『和文漢読法』の発売当時書かれた日本人による評

¹ 本論第一章第一節を参照されたい。

² 周作人「和文漢読法」『苦竹雜記』実用書局、1972年。

³ 周作人「和文漢読法」『苦竹雜記』実用書局、1972年、p 260。

⁴ 本論第一章第三節を参照されたい。

価文を発見した⁵。第一章第二節では、無窮会図書館が収蔵している『和文漢読法』と今回筆者が発見した船津蔵本との関係を考察した。無窮会本はこれまで発見された最も古い版の『和文漢読法』とされていたが、船津本と比較した結果、船津本の方が『和文漢読法』の初版本であることが明らかになった。それだけではなく、船津本の所有者、船津輪助は梁啓超の創立した東亜商業学校の日本人教師であり、中国人に対する日本語教育の現場で『和文漢読法』を使用していたことも重要である。また、船津は実践的な観点から『和文漢読法』を評釈しており、漢字語習得の難しさに理解を示し、『和文漢読法』が清国人の日本語学習に効果があると証言している。つまり、船津のように、梁と同時代に身を置く同時代人には、『和文漢読法』が実践面で速効性があることが証明されていたのである。

『和文漢読法』などの日本語学習速成本の流行により、日本語の習得が容易になったため、自ら翻訳に取り組む人が増加し、質の悪い翻訳が多く出まわるようになった。訳書の質の問題は西洋文明とその思想の受容に直接関わる重要な問題であるため、梁啓超は打開策を求め、日本側に協力を求めた。第二章では、明治期に日本書の漢訳に手がけた日本側の団体を取り上げ、日本書の漢訳問題をめぐる議論を考察した。

日本書の漢訳問題をめぐっては日中双方に先行研究があった。中国の先行研究には、一方的に中国が弱国と考え、欧米と日本から版權を迫られたため対抗措置を取る、という視点での研究が多く見られる⁶。

一方、日本の先行研究では、翻訳にまつわる権利の問題について、海賊版図書や、条例の不備、法制度整備の遅れなどを取り上げ、中国側に内在する難点に重きが置かれてきた感が否めない⁷。

そのため、本論文では、日本人が日本書を漢訳して中国側に提供する「協力者」となった事例を提示した上で、明治期における漢訳日本書をめぐる日中間の議論を手がかりに日本書の翻訳問題について考察した。結論としては、日本書の漢訳は、単にどちらか一国の問題ではなく、日中協同行った活動と考えるべきである。しかし、これでもなお、訳書の版權問題が残される。第二章第二、三節では、梁啓超と天野為之の間でなされた版權問題についての交渉を中心に検討した。梁啓超が『清議報』第13冊に天野為之の論文「支那に版權制度を布くの策」の漢訳を掲載し、それについての評論文を発表した。

梁啓超と天野為之の間の版權問題についての交渉の発端となる「支那に版權制度を布くの策」の漢訳と評論を中心に検討したところ、梁啓超が『清議報』に掲載した天野為之の文章には改訳、削除された箇所があることが判明した⁸。それらの箇所からは、梁啓超が版權問題について抱いていた見解が読み取れる。梁啓超は皇帝中央集権の下に改革変法を実施してきたいいわゆる“改良派”に属していたため、“改良”という信念を終始念頭にあり、変法失敗後、日本に亡命してもその信念は変わらなかった。当時日本では、一部の日本人が日中連結を唱え、中国の近代化を助ける活動に乗り

⁵ 「船津輪助蔵『和文漢読法』と梁啓超」『東洋文化』107巻、2011年。

⁶ 本論第二章第一節の序言を参照されたい。

⁷ 本論第二章第一節の序言を参照されたい。

⁸ 本論第二章第二節を参照されたい。

出しており、その一環として日本書の漢訳があった。天野為之は、版權の頒布によって質の良い訳書を提供するという主旨の版權論を発表し、梁啓超はそれを歓迎する意思を表明した。

梁啓超は版權の導入における訳書の重要性を繰り返し強調した。どのような書物を翻訳すべきかについては、天野為之が提示した教科書類には、梁啓超は異議を呈し、国家・社会の理論書の翻訳を筆頭に挙げて優先すべきと反論した。当時の日本と中国は、同じく西洋文明を受容する立場に立ってはいたが、それぞれの発展段階に差があったため、版權についての受容の仕方も異なっていたのである。

梁啓超は早い段階で版權の導入に積極的な態度を示した⁹。梁啓超の版權論には、質の良い国家・社会類の訳書を通じ、社会変革と民衆啓蒙を推進する狙いがあった。

梁啓超の版權論をめぐっては、これまでは「梁啓超は版權制度に賛成していた」という李明山氏の見解があったが、筆者はこれに疑義を感じ、考察を行った。

1899年3月末に天野為之が『東洋経済新報』に「支那の版權を布くの策」を掲載して日清共同の洋書翻訳事業を論じると、戊戌の変法に失敗し日本亡命中の梁啓超も即座に『清議報』誌上で賛同し、天野と面会した際も、彼を師と仰ぎ、その理論を実現するために奔走する旨を表明した。だが、同年5月に発表された天野の「再度支那に版權を布くの策を論ずる」では、清国人民へ政治経済などに関する小冊子を発行する、といった主旨が変わっていた。これに対し、梁啓超は「優秀な知識人に高度な専門書を提供する制度を、長期的かつ段階的に施行すべし」と望んでいたため、これ以降、両者の見解は徐々に乖離するようになった。

1900年の義和団事件と辛丑和約の締結以降、日本を含む列強諸国が清国分割政策を推進すると、1901年10月25日、天野が実名で「支那に版權を布くの策」という覇権主義的色彩を帯びた論文を発表した¹⁰。この後、1904年の「日清（両国間）追加通商航海条約」締結に至るまで、天野は日本の貿易業界と出版業界の利益を確保するための版權制度を世論に訴える。さらに逡巡する日本の外務省を批判し、日本語の書籍を清国に直輸出し、長期的には中国の青年知識人の考えを変えるべきだと主張していた。

翌1902年1月25日に天野が自国の実業界に向けて「日清版權同盟が日本の実業に及ぼす永遠汎汎の利益を論ずる」を発表すると、梁啓超は翌月発行の『新民叢報』2号で天野を名指しで非難した。梁は清国人による、清国人のための洋書翻訳事業を訴え、ついで日本側のスローガン「保全支那」、「開発支那」の虚偽を暴き、最後に「日本人の漢訳西書は効果がない」¹¹と結論づけた。

以上の議論を踏まえると、筆者は先述の李明山の見解には同意できない。梁啓超は、日本の経済学者天野為之が唱えた「清国知識人を啓蒙するために日清共同で洋書翻訳を行う」旨の版權制度論に賛同したが、天野が日本の東アジア制覇を側面支援するような版權制度論を訴えると、これを激しく非難する方向へと改めた、との結論に至った。

以上の経緯を通じて、梁啓超にとっては、日本経由による西洋思想受容の困難さが浮き彫りになった。そのため、日本側の協力を求める一方で、自らの手による翻訳の探求も日本滞在期の梁啓超

⁹ 「在1902年中日修訂商約談判期間、大清朝野包括中国文教出版界都对加入版權保護條款諱莫如深、一片反对之声。包括朝臣張百熙、劉坤一、在野人士蔡元培、張元濟、都表示出了堅決的反对意見。但在此前、梁啓超『清議報』的文章却对中日訂立版權条約表示贊同、並顯示出了一定程度的熱心。還唯恐日本当局在這個問題上動作遲緩、主張日本速提此議」李明山「梁啓超：近代中国倡導版權第一人」『編輯學刊』2003年第一期、p.37。

¹⁰ 天野為之「支那に版權を布くの策」『東洋経済新報』第211号、1901年10月25日。

¹¹ 梁啓超「是何誠心」『新民叢報』第2号、1902年2月22日。

の文筆活動の重要な側面となった。

第二部では、梁啓超自身が西洋思想をいかに受容していったかを明らかにすることを試みたものである。これまであまり注目されてこなかった梁啓超の訳詩と日本詩壇の関連、及び梁啓超の音楽教育思想と明治期の日本唱歌の関係を考察した。

第三章第一節では梁啓超が訳したバイロンの名詩 *The Isles of Greece* と日本人との関連を解明した。筆者は「梁啓超の訳は日本語訳からの重訳だ」という魯迅の推測にヒントを得て¹²、明治期日本のバイロン作品の関係資料の中から、今日ではほとんど注目されていない木村鷹太郎の作品『文界之大魔王』に「哀希臘」という訳詩を見つけた。そして両訳を比較検討した結果、梁啓超は木村鷹太郎のこの訳詩を参照したことが判明したのである¹³。

これにより、魯迅の推測について確実な論拠が得られた。木村鷹太郎の訳詩の存在が確認されたことで梁啓超の訳詩と比較することができ、梁啓超が単に木村訳を参照しただけではなく、相当に書き直したことも明らかとなった。梁啓超は木村の作品中の「哀希臘」に注目し、その詩に含まれた「奴隷性から脱却」、「国民の自立が国家の独立へとつながる」という思想性の存在を読み取り、それを訳した。

また、筆者は、梁啓超が訳したバイロンの長編叙事詩 *The Giaour* の断片と木村鷹太郎の翻訳を比較しながら、梁訳の独自性について論じた。梁啓超の翻訳には、原作の正確な理解には不十分な点があることは事実であるが、本論文で検討した結果、詩の全体の雰囲気、修辞の改変、省略の補足など、読者を意識して改訳した箇所が数多くあることが判明した。つまり、詩人でもあった梁啓超は、自身のもつ豊かな感性を生かして詩の再構成を行った。翻訳とは原著者の意図の伝達が第一義である、とすれば、梁訳は明らかに欠陥があると言わざるをえないが、救国を第一とした文芸理念を抱いていた彼は、中国語の表現力を十分に生かし、人々の感動を誘う詩へと訳し直したのである。

ここで個々の作品の検討から総論に戻り、梁啓超と木村鷹太郎の双方のバイロン観を比較した。明治期の日本ではバイロンの全体像が明らかになっていただけでなく、バイロンの精神を受け継ぎ、文学作品の創作や思想界の改造にも活用され、バイロンの受容は百家争鳴の活発な様相を呈していた。このようなバラエティに富んだ日本のバイロン受容の状況の中で、梁はなぜ木村鷹太郎のバイロン作品を選んだのか、という根本的な問題があった。筆者の検討の結果として、両者のバイロン観は異なるものの、梁が求めていた「外国の精神をわが詩に取り入れよう」¹⁴という理念が木村の『文界之大魔王』中のバイロンの訳詩が明らかになった。

バイロンの「*The Isles of Greece*」の翻訳にあたって、木村は直訳の手法を用い、その詩を忠実に完訳した。対照的に、梁啓超は意識と抄訳の手法を用い、誤訳が目立っている¹⁵。両者を検証して判明したのは、梁に外国の知識、とりわけギリシャに関する知識の欠如していたことである。さらに、抄訳の手法により、梁にとって重要と思われる詩句を選び出したと同時に、不適切と思われる部分を省略していた。この取捨選択は彼の文芸観の表れだけでなく、異なるバイロン観の反映でもある。当時、国内外の環境の変化はそれぞれ両国の文壇で活躍していた二人に大きな影響をもたらした。木村鷹太郎は日本主義を掲げ、対外進出の歩みを加速するため、バイロンを用いた。こ

¹²魯迅「雑憶」『『新羅馬伝記』中の訳文も嘗て誦一時、雖然用的是詞調、又訳 Sappho 為「薩芷波」証明這是根拠日文訳本的重訳』『魯迅全集』第1巻、人民文学出版社、2005年、pp233-234。

¹³ 本論第三章第一節を参照されたい。

¹⁴ 「詩界革命、謂必取泰西文豪之意境、之風格、鎔鑄之以入我詩」『新中国未来記』第四回、『中国近代珍稀本小説』春風文芸出版社、1997年、p542。

¹⁵ 本論第三章第一節を参照されたい。

れに対して、列強による分割の危機にさらされていた中国では、国民の団結、外国の侵略に対抗することが第一義となり、梁啓超は、弱小国を助ける英雄、正義に満ちた国際主義者としてバイロンを用いたのである。

梁啓超の訳詩についての分析からわかるように、彼の西洋受容の独自性は詩の芸術性を捨象し、その精神性を重視したところにある。同様に、音楽教育の面でもこの傾向が見られる。彼が作詞した学校唱歌には日本の旋律が取り入れられ、歌詞には中国人に欠けていた愛国心や尚武の精神を付与し、音楽教育における徳性の涵養を重視している点が特徴的である。梁啓超は音楽と国民性の涵養を結びつけ、国民の尚武精神の養成には軍歌がふさわしいとして着目した。しかし、彼が軍歌の鼓吹するに至るまでには長い道のりを経ており、試行錯誤の末に辿り着いたのである。それは、中国人が尚武精神に欠けることを日本での実体験で中国との比較によって悟ったことである。中国人の「文を尊ぶ、武を蔑む」性格を変える手段として、当時、日本で流行していた軍歌に着目した。劇曲や詩話などにおいて、軍歌を鼓吹し、創作に取り入れた。

本論文では、具体的には、梁啓超作詞の唱歌「黄帝」が日本の唱歌といかなる関係にあるかを考察した。梁啓超の音楽作品創作における「黄帝」と日本の学校唱歌「皇御国」の比較を中心に、どの点を受容したかを検討した結果、梁啓超が作詞中で「皇御国」とは異なる表現手法を用いており、修辞の独自性、国民国家の建設における思想の啓蒙性を音楽という表現形式を通じて示していることが明かになった¹⁶。

梁啓超は14年間にも及ぶ亡命生活を日本で送った。その経歴からして日本との関係が極めて深かったが、今日までの梁啓超と日本の関連をめぐる研究はその実態に沿うものとは言えなかった。日本での先行研究は京都大学人文科学研究所が1999年に出版した『共同研究：梁啓超—西洋近代思想受容と明治日本』があるのみである。これは梁啓超の政治思想を中心に論を展開しており、日本的要素を積極的に取り入れるという梁啓超像の一側面しか描けなかった。日本の役割を強調しすぎる傾向が見られ、梁啓超自身のことや、中国文学から彼が受けた影響は十分に考慮されていないように思われる。本論文はこのような先行研究の問題点に注意を払いつつ、社会環境と個人の主観的能動性に注目し、彼の日本語教育観、版權論、訳詩、音楽（作詞）など多方面に論考の範囲を広げ、より立体的な梁啓超像を築きあげようと試みたものである。これによって得られた結論では、梁啓超の西洋思想の受容においては、日本からの影響が確実にあったが、日本側が果たした役割を過大に評価してはならない。彼自身の主観性と中国文学の素養がより大きな役割を果たしたことを見逃してはならない。梁啓超、日本、西洋の三者の関係で言うと、日本側は素材、題材の提供を中心に役割を果たしたことにとどまり、梁啓超自身は受容した西洋の思想を、中国の現状を十分に考慮した上で、彼の考える中国の近代化に適合するような思想に再構成したのである。

¹⁶ 本論第四章第二節を参照されたい。